

文京区補助金等チェックシート（実績検証用）

所属 保健衛生部生活衛生課  
 問合せ先 03 - 5803 - 1223  
 6年度調査

1 補助金の名称等

補助金の名称	公衆浴場クリーンエネルギー燃料費補助金					
根拠規定等	文京区公衆浴場クリーンエネルギー燃料費補助金交付要綱					
創設年月	平成	30	年	4	月	経過年数 〔自動計算〕 6年 終了予定年月
見直し年月	令和	6	年	2	月	経過年数 〔自動計算〕 1年
見直しの内容	令和6年10月から令和6年3月までの間において、ガス燃料費の急激な高騰その他の区長が特段の事情があると認めるときは、各月のガス燃料費の額と高騰前のガス燃料費の額の差額の3分の2の範囲内で区長が定める額を加算することができることとした。					
予算科目	款	項	目	大事業	中事業	計画事業番号
	06 衛生費	01 保健衛生費	01 保健衛生総務費	06 公衆浴場補助等	02 施設整備費等補助	
補助金の種別	<input checked="" type="checkbox"/> 奨励的補助 <input checked="" type="checkbox"/> 施設運営補助 <input type="checkbox"/> 扶助的補助 <input checked="" type="checkbox"/> 投資的補助 <input type="checkbox"/> 利子補給					

2 補助金の概要

補助目的	都市ガス等クリーンエネルギーを利用する公衆浴場に対し、燃料費の一部を助成し、公衆浴場で使用する主燃料としてクリーンエネルギーを推進するとともに、経営を安定させ公衆浴場の存続を図る。					
補助事業等の内容	区内全公衆浴場を対象に、月額5万円を上限に都市ガス等クリーンエネルギー使用燃料費の20%を補助する。ただし、令和5年4月から令和6年3月までの間において、ガス燃料費の急激な高騰その他の区長が特段の事情があると認めるときは、各月のガス燃料費の額と高騰前のガス燃料費の額の差額の3分の2の範囲内で区長が定める額を加算することができる。					
補助対象経費の内容	区内全公衆浴場で使用する都市ガス等クリーンエネルギー使用燃料費 ガス燃料費のうち、クリーンエネルギーに係る経費（電気及び熱に変えても二酸化炭素、窒素酸化物等の有害物質を輩出しない、又は有害物質の排出量が少ないエネルギーをいう。）（要綱第4条）					
補助事業者等	<input type="checkbox"/> 区民 <input type="checkbox"/> 地域活動団体 <input type="checkbox"/> NPO（特定非営利活動団体） <input checked="" type="checkbox"/> 事業者 <input type="checkbox"/> その他 〔特定の相手方に補助している場合は具体的に記入〕 文京区内事業実施公衆浴場					
補助金の算出	<input checked="" type="checkbox"/> 定率〔補助率 1/5（上限あり）〕 <input type="checkbox"/> 定額〔補助額 〕 <input type="checkbox"/> 補助単価〔補助単価 単位 〕 <input checked="" type="checkbox"/> その他 〔その他の場合は具体的に記入〕 1事業者あたり月額5万円の上限額、ガス代高騰分について加算となる場合あり 〔定額又は補助単価の場合は金額設定の考え方を具体的に記入〕					
公募の状況	区内公衆浴場に個別周知を行う。					
実績報告書時における 用途の確認方法	<input type="checkbox"/> 領収書 <input type="checkbox"/> 契約書 <input type="checkbox"/> 決算書 <input type="checkbox"/> 成果物 <input checked="" type="checkbox"/> その他〔使用量実績・使用料 金明細書（写し）〕					
補助・単独の状況	<input checked="" type="checkbox"/> 区単独 <input type="checkbox"/> 補助（区上乗せ無し） <input type="checkbox"/> 補助（区上乗せ有り）	負担割合	区 1/5	国	都	補助対象者 4/5
		上乗せの内容・理由				

3 交付実績

（件、千円）

項目	3年度（決算）	4年度（決算）	5年度（決算）	6年度（予算）
交付（見込み）件数	10	10	10	10
決算（予算）額	4,000	8,970	6,990	7,946
国庫支出金	0	0	0	0
都支出金	0	0	0	0
その他	0	0	0	0
一般財源	4,000	8,970	6,990	7,946
交付実績の特記事項				

4 補助金の交付の適否に関する基準〔○：適合、△：適合しているが課題あり、×：不適合、-：非該当〕

項目	内 容	判定	判定の理由（△、×の場合のみ記載）
必要性 （公益性）	補助事業等が、社会情勢や区民ニーズに適合しているか	○	
	基本構想、総合戦略、個別計画等の区の政策に適合しているか	○	
	区と区民等の役割分担の中で、区が補助すべき事業であるか	○	
	実施しなかった場合に大きなマイナスの影響が生じるか	○	
公平性	補助要件に該当する補助事業者等であれば、誰でも補助金の申請をする機会が確保されているか	○	
	交付先は適正な手続きによって決定されているか	○	
効率性 （有効性）	補助金の交付以外の代替策はないか	○	
	補助金の交付による効果が認められるか	○	
	補助金額に見合う具体的効果が認められるか	○	
適正性 （適格性） （妥当性） ※個人等の 補助金につ いては不要	事業実施の効果が広く区民に還元されているか	○	
	法令等に抵触していないか	○	
	団体等の活動内容が補助目的と合致しているか	○	
	団体等の会計処理や補助金の使途が適正か	○	

5 効果、課題及び今後の方向性

効果	都市ガス等クリーンエネルギーを利用する公衆浴場に対し燃料費の一部を助成することにより、公衆浴場で使用する主燃料としてクリーンエネルギーの利用を推進し、経営の安定化・公衆浴場経営の継続を支援した。
課題	クリーンエネルギー利用推進の強化、今後の更なるエネルギー価格高騰への対策が課題となっている。
今後の方向性	公衆浴場で使用する主燃料としてクリーンエネルギーの利用を推進するとともに、経営を安定させ公衆浴場の存続・事業継承を図る。